

八代市教育振興基本計画（案）についての意見募集で寄せられた
意見の概要及び教育委員会の考え方

	意見の概要	教育委員会の考え方
1	「基本方針 13・人を育む図書館づくりの推進」の〈主な施策〉の（２）の中の図書館資料については、郷土資料と地方行政資料の収集、保存について明記する必要がある。	郷土資料と地方行政資料については、（２）の図書館資料及び（３）の中の調査・研究資料の中に含まれると考えておりますので、ご理解願います。
2	「基本方針 13・人を育む図書館づくりの推進」の〈主な施策〉の（２）では「図書館資料の収集、保存、提供」とあるのに「提供」に係る記述がない。	（２）の文中の資料の収集、保存の後に「提供」を加えます。
3	「基本方針 13・人を育む図書館づくりの推進」の〈主な施策〉の中に、図書館職員の資質の向上について、明記する必要がある。	図書館職員の資質の向上については、当然のこととして日頃から研修を実施しておりますのであえて表記はしていません。ご理解願います。
4	「基本方針 13・人を育む図書館づくりの推進」の基本方針部分について、生涯学習の中核施設と地域の情報拠点に関する内容が混在しているため、この２つのテーマを分けて記述すべきである。	この基本方針では、①多様な市民ニーズに対応した生涯学習活動に貢献する図書館づくりと②市民の生涯学習活動の支援の２つについて述べています。特に生涯学習の中核施設及び地域の情報拠点の機能について取り上げて述べているところではありませんので、ご理解願います。

貴重なご意見、誠にありがとうございました。

今後とも八代市教育振興基本計画につきまして、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。